

平成17年度たづくり・グリーンホール利用者懇談会

- 1 日時 平成17年11月8日 14:00～15:40
- 2 会場 調布市文化会館たづくり10階 1002 学習室
- 3 出席者 21人

事務局：(調布市生活文化部)吉田市民参加推進室長，(調布市文化・コミュニティ振興財団)石田事務局長，遠藤総務課長，吹井事業課長，柏木事業課長補佐，菅田グリーンホール館長，中野施設課長，岩井総務課庶務係長，鈴木総務課主事

- 4 開会・財団挨拶(石田事務局長)
- 5 事務局紹介
- 6 財団10周年記念事業について(菅田グリーンホール館長)
- 7 要望・意見等

【Aさん】

たづくりを利用しているが、たづくりがどういうものであるか分からない。部屋貸しなのか。市民が勉強しあう場所なのか。いろんな機能があるというのは分かってきた。中央公民館があったときには勉強などができたが、どうも昔の中央公民館とは違う。はっきりしているのは、職員とコンタクトする機会が無い。インフォメーションや部屋の打ち合わせ、備品の貸出などでしか接点が無い。職員との会話が無い。職員はなんのためにいるのか。来た人がここに来てよかったと思えるように、市民にサービスをしてほしい。昔の公民館のようなやりかたをたづくりでもやってもらいたい

今度指定管理者になると市報などでみると、現在と同じような気もする。行政として、文化施設をサービスとして提供するためには、もっと積極的に利用者とかかわってほしい。

北部公民館は少ない職員で利用者に対応している。けんかをすることもあるがコンタクトがある。もっと市民のニーズをくみとって、市民の学習にプラスになるようお願いしたい。

<吉田市民参加推進室長>

基本的にたづくり・グリーンホールは、財団に委託しています。公民館は、直接市の職員が市民と対応して運営しています。財団は、東京都から認可されたものであり、公民館とまったく同じことをしては財団の意味がありません。公民館事業と財団事業では、事業内容に一定の整理をしており、位置づけが異なります。

公民館事業は、社会教育法の事業であり、家庭生活・社会生活に対応した知識技術の習得の場です。公民館を核とした仲間づくりがあります。

財団は、学習者の個人的な側面に重点を置いています。個性、創造性を重視しています。財団は、認可の段階で、一定の役割が求められ、大学レベルの講座やコミュニティ支援など公民館事業とは色づけがされています。

< 吹井事業課長 >

本来ならば職員が一緒になって学びあうという姿勢があってもいいのかもしれませんが。公民館は、身近な生涯学習の拠点あり、たづくり・グリーンホールは、貸館的な要素から文化芸術の振興まで行っています。コミュニティ活動として地域に向いての事業もしています。

【Aさん】

指定管理者になってもより広い地域の人と接触したい。そのための場として11階などがあると思う。貸館も必要と思うが公民館的な場所も2つのフロアぐらいは残してほしい。

【Bさん】

吉田さんの話だと、公民館と財団の違いとのことだが、たづくりの設立時に市民に納得させた時には「公民館機能もたづくりでできる」という説明だった。

< 吉田市民参加推進室長 >

財団設立時に、東京都から財団法人としての基本的な考え方で認可されました。公民館の機能をどうするのかという問題は、一定の機能を11階のコミュニティ室・印刷機などで残してきました。

【Bさん】

指定管理者制度導入でそういった機能は、来年4月から変わらずに残るのか。今まで寄附行為の目的に沿ってきたが、文化活動の育成、コミュニティの振興は今後どうなるのか。

< 吉田市民参加推進室長 >

指定管理者制度は4月から導入されます。公の施設の管理運営は今まで公共的な団体にしか認められていませんでした。今度からNPOや民間団体も管理ができるようになります。サービスの向上・経費の削減を狙った制度であり、これまで委託契約だったものが、議会の議決による「指定」に変わります。その議決は12月議会です。指定管理者になることにより、権限と責任を持つこととなります。指定されますと市長の権限を代行することになり、いま行われている機能などはどうなるのかというご質問ですが、指定管理者制度の選定については、公募で行うことが原則ですが、たづくり・グリーンホールは公募に

よらない方法で指定管理者指定を行う予定です。単にコストの削減だけ、利益の優先だけでは困りますので、これまで築きあげた活動等を大事にしたいため、特命で財団を指定したいと考えています。基本的な内容については現在と変わりません。変更点としては現在市の歳入になっている使用料が、利用料として財団の収入になります。財団は上限が決められた中で一定の料金を設定できるようになっています。これからは、いかに工夫して、サービスを向上していくかが、これからの財団に求められるところです。11階の機能においても、これまでどおりです。

【Bさん】

財団が決める料金の決め方は、条例とはどういう関係になるのか。

<吉田市民参加推進室長>

料金については、議会の議決が必要です。9月の議会で、利用料金の上限額（これまでと同じ料金）が決まりました。現在の料金より上がることはありません。

【Cさん】

昭和23年ごろ、調布町文化会が小学校などで美術鑑賞をしていた。Aさんが言うように、たづくりは最初公民館と図書館ということだった。

公民館は、北部、東部、西部と3館あり、職員と一体になるような形で活動ができる。中央公民館を利用していた団体は、たづくりを利用するしかなく、初めは混乱もあった。部屋を借りるだけになってしまい、事務的なことで終わってしまって、利用者との関係は希薄になった。当初は打合せに職員がいて、コミュニケーションも取れていたが、最近はそのでもない。昔は展覧会も見に来てくれた。文化を起こして育てる姿勢があるのか。財団と市（推進室）の接点があるのか。初め案内版は、財団事業だけの案内なので、問題を提起した。何階で何やっているのか利用者は知りたい。1年たってようやく案内板に入った。無言館（戦没画学性）の講演を聞かせてもらったのは、財団だからできたことで感動した。美術講演会、展覧会など指定管理者になってもやってほしい。

以前、ギャラリーはトイレが見え通り抜けだった。展示部門においては欠陥が多い。利用者が増えて予約が取れない。創作室も少ない。このことについて当時の事務局長が謝った。これから指定管理者制度になるが、われわれとのコミュニケーションを持って、たとえば美術協会が50周年記念展をあくるすで行うが、市制50周年でもあるので、展示室に入れてもらえるぐらいの、利用者の希望も入れてくれるような形になってほしい。1階の展示室は有料でもいい、個展をやりたい人だっている。調布で展示会をやれば市民が来てくれる。いろいろ考えてほしい。

【Dさん】

指定管理者になることによって、運営と組織はどうなるのか。方針が話されていないので説明を。財政的にどのようなになるのか 来年度からのメリットは。

<石田事務局長>

指定管理者になることによって、組織運営について大きな違いはありません。ただ、市民サービス向上と経費の節減が指定管理者制度の目的です。組織については、今の形3課体制がいいのかどうか検討しています。運営については、内容的に寄附行為は変わっていませんので、変更はありません。事業的には、最小の経費で最大のサービスをしていくが必要です。まだ予算は固まっていますが、今までやっていたものを拡大していきたいと考えています。

<遠藤総務課長>

財政的にどうなるのかというご質問ですが、現在使用料は市の収入になっています。また、光熱水費も市が払っています。これからは、利用料金が全額財団の収入となり、光熱水費は財団からの支出となります。今までは委託費と補助金で市からもらっていましたが、これからは委託料一本になります。経費を比較してみると、組織の見直し、効率的な事業の見直しで概ね3～4000万円はコストの削減が図れる見込みです。

【Dさん】

今までの減額制度はどのようなになるのか。市民サービスの向上は具体的にどういうことか。

<吉田市民参加推進室長>

減額団体につきましては、施行規則に規定されています。これについては現在のところ継続していきます。ただし、今後は全体的に他の公の施設も含めて、公平性や料金が妥当なものか検討していくと聞いています。

<石田事務局長>

市民サービス向上を具体的にということですが、接遇を含めた対応の向上を検討しています。一番は市民のニーズにあった事業を行っていくことと思っています。現在、参加者、利用者のアンケートはとっていますが、参加されない方、利用されない方について、無作為抽出の3000人の調査を行います。財政的な面もありますが定期的に何年かに1回行いたいと思っています。

【Dさん】

今日の利用者懇談会について、団体への広報はしたのか。出席者が少ないのではないかな。

<石田事務局長>

以前は団体利用者との懇談会でしたが、今回は個人参加の方にも広げています。各団体には個々に連絡していません。今後については検討します。

【Eさん】

3～4000万への減額というのが、いくらに対してなのか。

懇談会の開催をお昼にやるから人がかたよる。老人と主婦ばかりだ。夜開催し、現役の方もこられるように、多人数が集まるように。また、開催の広告が小さい。もっと大きく掲示したほうがいい。ニーズを吸い上げる意識を感じられない。やる意欲のある人がやらないと変わらない。懇談会はふれあいトークングで市長に言って実現した。常務理事が出てこないのは心外である。トップが出てきてほしい。全般的に意識の問題で、しっかりしていただかないと困る。

<石田事務局長>

次回の懇談会の開催については周知、開催方法を検討します。

【Fさん】

私たちも公民館の時代から市民活動をしてきて、中央公民館がなくなり不便な思いをしている。たづくりができる時も、市民が声を出して言ったが、聞き入れられなかった。もっと部屋がつくれなかったのか。ガラス・吹き抜け、バブルの象徴のようで税金で作られたことが残念だ。部屋が全然取れない。市民センターが閉館予定となり、政策室と話し合いをした。団塊の世代がこれから退職するが、そういう方の力を使って行ってほしいが、場所がなかったら何もできない。ほとんど100%に近く、一等地であるたづくりの役割はすごく大きい。もっと市民が利用しやすいように考えてもらいたい。

懇談会を定期的に、年3回くらい開いて、またなるべく市民が参加しやすいところでひらいて、市民の声を聞くことが大事だと思う。

職員が2～3年で移動してしまうのでは、市民はずっと変わらないのだから、継続していかないと意見を言ってもむなし。まずはコミュニケーションを取ることが大事である。せつかく作ったこの建物をよりよいことに使いたい。

<石田事務局長>

懇談会については、今日の状況をみながら検討します。今日1回でいいとは思っていません。継続的なものと考えており、回数についても検討します

【Dさん】

理事の方に出てほしい。

<石田事務局長>

意見があったということを伝えます。

【Gさん】

先ほど料金は変わらないとありましたが、料金設定はどうなるのか。あくろすは1時間単位なので不便だ。1時間ごとでは市民の活動にあわない。今までどうりでお願いしたい。

<石田事務局長>

今までと変わりありません。

【Cさん】

部屋を使って活動する団体が多く、抽選であたる率が低い。人が増えているからしょうがないが、毎週決まったことができない。屋外でやることもある。パソコンの説明会など業者が使っている。業者がずっとたづくりを使うのかと思ってしまう。純粋に文化活動したくても、先に入ってしまった。

<中野施設課長>

市内は市外より優先で取れるようになっていきます。空いてる施設を利用してもらっています。くすのきやグリーンホール以外は営利を認めていません。

【Cさん】

説明会は営利活動ではないか。ボランティアとは違う。

<中野施設課長>

発覚した場合は注意をしています。年間に何件かあるので、今後の利用についてはお断りしています。

【Hさん】

利用者の声を反映するために、機関を設置できないものか。建設当初の計画では、たづくりの特性を活かした職員の育成と配置と言っていた。派遣の方は帰ってしまうかもしれないので、これからは固有の職員とコミュニケーションをとりたい。

【Dさん】

市からの派遣職員と固有の職員の構成はどうなっているのか。

<石田事務局長>

意見をいえる組織については、この会を含めて検討します。個人的には懇談会でいいという気がします。理事会評議員会に参加というのは難しいと思います。

職員構成は、全体で38名。そのうち市からの派遣15名、財団固有職員が23名です。固有職員の中には、経験者採用もいます。最終的には固有の職員で運営して欲しいと思っています。固有の管理職の採用等も必要かもしれません。現在は、ほとんど20代ですので、もうすこし時間が必要です。

【Eさん】

税金で運用されている機関なのでいかして使っていただきたい。映像シアターは60%の利用率が本当にあるのか。所蔵資料の利用率のデータはあるのか。図書館は詳細なデータを出している。財団として利用者数をとっているのか。1000人の顔写真展は意味が無い。大型画面も見ている人はすもうなどだけである。

市民の希望に関する対応にYesがほしい。市長に話をもって行って、ようやく変わる状況だ。購入視聴覚資料の選定整理やライブラリーに問題がある。買わなければいけないのがほかにあって、余分なものが重複している。民間の知恵を借りなさい。講座は夜間に増やしてほしい。

地上の自転車置き場の担当は、私が見る限り8回中2回しかいなかった。

視聴覚資料の購入希望については、選定会議の結果を書いておいてほしい。

部屋終了前のチャイムは受講生に対して失礼だ。

講座担当者の教育が必要である。

映像シアターのスピーカーの音が悪い(研修室は良い)。

視聴覚資料のDVDのリストファイルの新規分だけのものは必要ない。1冊にまとめればいいことだ。

規則を決めて、まもることが重要。

【Dさん】

全部とはいいいませんが、ぱれっと等でこういうご意見が出ましたという回答を出してほしい。一方的になっている状況がある。

【Bさん】

同じ趣旨ですが、(懇談会の)参加者が少ない。ぜひこの模様を広報として情報開示をしてほしい。

【Dさん】

指定管理者は来年からということですから，来年の3月までに，改めてもう1度実施してほしい。もっと多くの方に参加していただければ，たづくりにとってもプラスになる。

【Fさん】

市役所だろうが公民館だろうが市民にとってはいっしょ。あるところに言っても横のつながりが取れてない。

<石田事務局長>（閉会の挨拶を含む）

懇談会は1回で終わるとは考えていません。今までもそうかと思いますが，会がなければ意見が言えないということではなく，たづくりに来たときついでに事務局に寄っていただければと思います。ぜひご利用下さい。否定的なご意見もあろうかと思いますが，これからは固有の職員が担っていくこととなります。また，ぱれっとは毎月発行を検討しています。紙面に余裕が出ますので，事業のお知らせだけでなく，財団が何を考えているのかなども伝えていかなければと思っています。ご意見は真摯に受け止めながら，前向きに変えていきたいと考えています。